

郡山市告示第380号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助のための医療を担当させる施術者を次のように指定した。

令和7年12月5日

郡山市長 椎根健雄

施術者名	室井 勇人
施術者住所	〒963-0111 郡山市安積町荒井字撫子10 シャインライフ高山103
施術所名	室井整骨院・はり灸院
施術所所在地	〒963-0105 郡山市安積町長久保3-12-4
業務の種類	はり・きゅう・柔道整復
指定年月日	令和7年12月1日